

# FORMULA DRIFT JAPAN

## 2019 FORMULA DRIFT JAPAN テクニカルレギュレーション

### 2019 年 FORMULA DRIFT JAPAN における緩和項目

レギュレーションに関しましては、基本的に昨年(2018 年)と同様の緩和項目(下記項目を参照)となります。ただし、アメリカからの要請があった場合、緩和項目の若干の変更が出る場合もあります。その場合は事前に事務局より公式発表をいたします。

1. 本レギュレーション中にあるインチ表示は、ほぼ同等の併記されている mm 寸法や cm 寸法の範囲で問題ない。
2. 5-6(25ページ) 排気系は本規定を順守しサイド出しマフラーなどの使用を禁止する。また、日本における各サーキットの騒音規制に準ずる音量にしなければならない。(19ページ)
3. 7-8(29-30ページ) ステッカーのルールは別途定める。
4. 7-10(31ページ) リアウインドーとルーフの間にブレーキランプを取付しなければならないが、その販売は MSC 株式会社でも販売。  
※フロントのルーフにはブレーキランプを取付けなくてもよい。
5. 7-12(31ページ) ダッシュボード規定については緩和する。
6. 8-2(32ページ) レーシングスーツに FORMULA DRIFT のワッペンを取付しなければならない。最初のエントリーの際、1枚は無料配布するが以降は1枚 ¥2,000 で購入が必要。
7. 8-3 眼鏡の項目は削除。
8. 8-4(33ページ) HALO ヘッドプロテクションタイプのドライバーシートは推奨するが義務ではない。